

# 答申書

平成26年12月10日

京都市長 門川 大作 様

京都市環境影響評価審査会  
会長 池田 有光



平成26年11月6日付け環環管第26号をもって諮問のありました「京都市中央卸売市場第一市場施設整備に係る配慮書案について」、慎重に検討を行った結果、下記のとおり答申します。

## 記

### 1 全般的な事項

事業の実施に伴い重大な影響を受けるおそれのある環境要素が、適切に選定されている。

### 2 騒音及び振動

工事車両の走行に伴う騒音及び振動の影響だけでなく、工事に伴い搬出入ルートが変更された施設利用車両の影響も加味し、周辺環境への十分な配慮を行うこと。

### 3 景観

事業の実施により、既存施設よりも建築物が高層化する場合、景観について十分配慮した計画とすること。

### 4 その他

工事期間が長期にわたるという事業特性から、一般的には小さな環境影響と考えられる工事であっても、その期間が長期間続く場合については、周辺環境への配慮を行うこと。